

国民健康保険事業  
特別会計

## 1 概要

国民健康保険制度は、昭和 36 年 4 月に確立した国民皆保険制度の中核として、市民の医療の確保と健康保持増進に大きく貢献し、世界一の長寿国を築く礎となり、今日に至っている。

しかし、急速な少子高齢化や景気の低迷で、国民健康保険の事業運営は非常に厳しい状況が続いている。

そのような社会情勢の中、平成20年度から後期高齢者医療制度の創設、65歳～74歳の医療に係る新しい保険者間の財政調整のしくみ（前期高齢者交付金・納付金）の創設、それに伴い、退職者医療制度の対象者が65歳未満となるなど、大きな医療制度の改革がなされた。また、予防医療の一環として、40～74 歳の被保険者を対象に生活習慣病の予防を目的とする特定健康診査・特定保健指導の受診率の向上を図り制度定着に努めている。

平成 22 年度の財政状況については、歳入総額 11,635,643 千円、歳出総額 11,329,896 千円となり、歳入歳出差し引きが、305,747 千円の黒字となった。

歳出における保険給付費は、7,724,988 千円（構成率：68.2%）となっている。また、後期高齢者支援金等は 1,388,836 千円（構成率：12.3%）、介護納付金は 560,150 千円（構成率：4.9%）となっている。

一方、歳入においては、国民健康保険税は、3,239,153 千円（構成率：27.8%）となった。国民健康保険税については、平成 22 年度に医療保険分と後期高齢者支援金分の賦課限度額の改定を行った。

次に国庫支出金、療養給付費交付金、前期高齢者交付金、県支出金及び共同事業交付金等の保険給付に充てられる収入は、7,576,317 千円（歳入比：65.1%）となっている。

なお、平成 22 年度において、重点事業として実施したのは次のとおりである。

### (1) 適用適正化の推進

- ・退職国保への職権適用を含む切り替え推進
- ・社会保険加入と推定される被保険者への国保喪失勧奨

### (2) 医療費の適正化

- ・医療費通知、過誤調整による国保給付の健全化

### (3) 保健事業の推進

- ・特定健康診査・特定保健指導の実施
- ・人間ドック等の助成

### (4) 趣旨普及、事務処理体制の効率化など

- ・国保制度の趣旨等について、広報紙により PR
- ・サービスを低下させることなく、事務改善に努め、公的医療保険制度として健全な運営を図る

### (5) 保険税収入の確保

- ・休日、年間収納強化月間臨戸徴収等により収納率向上及び悪質滞納者への差押えの実施

被保険者の状況

区 分	年 度		
	平成 22 年度	平成 21 年度	前年度比 (%)
国保加入世帯数	19,543 世帯	19,186 世帯	101.9
一般被保険者数	32,199 人	31,984 人	100.7
退職被保険者数	2,450 人	2,256 人	108.6
合計被保険者数	34,649 人	34,240 人	101.2

国保加入世帯の所得段階層別世帯数（平成 22 年度）

所 得 階 層 区 分	世 帯 数		被保険者数	
	世帯数	割合 (%)	被保険者数	割合 (%)
0 ～ 33 万円未満	7,054	35.0	9,564	26.6
33 ～ 40 万円未満	311	1.5	501	1.4
40 ～ 60 万円未満	828	4.1	1,376	3.8
60 ～ 80 万円未満	843	4.2	1,378	3.8
80 ～ 100 万円未満	863	4.3	1,465	4.1
100 ～ 150 万円未満	2,800	13.9	4,960	13.8
150 ～ 200 万円未満	2,338	11.6	4,599	12.8
200 ～ 250 万円未満	1,565	7.8	3,336	9.3
250 ～ 300 万円未満	1,116	5.5	2,507	7.0
300 ～ 400 万円未満	1,199	5.9	2,897	8.1
400 ～ 500 万円未満	520	2.6	1,314	3.7
500 ～ 600 万円未満	257	1.3	666	1.8
600 ～ 700 万円未満	153	0.7	423	1.2
700 万円以上	316	1.6	918	2.6
合 計	20,163	100.0	35,904	100.0

（\*喪失世帯、喪失者も含むため被保険者の状況とは一致しない）

2 歳入の状況

歳入決算額は、11,635,643 千円で、前年度に比較して 2.6%の増となった。

（単位：千円）

区 分	平成 22 年度	平成 21 年度	前年度比 (%)
国民健康保険税	3,239,153 (231,798)	3,403,285 (241,844)	95.2
国庫支出金	2,303,149	2,471,914	93.2
療養給付費交付金	640,799	720,552	88.9
前期高齢者交付金	3,027,981	2,457,809	123.2
県支出金	484,785	504,179	96.2

共同事業交付金	1,119,603	1,005,399	111.4
繰入金	788,899	747,421	105.5
繰越金	0	0	—
諸収入等	31,274	34,684	90.0
歳入合計	11,635,643 (231,798)	11,345,243 (241,844)	102.6

( ) は滞納繰越分再掲

被保険者1人当りの状況 (単位:円)

区 分 \ 年 度	平成22年度	平成21年度	前年度比 (%)
国民健康保険税	92,876	99,395	93.4
国・県等支出金	217,236	209,108	103.9
一般会計等繰入金	22,620	21,829	103.6
繰越金	0	0	—
その他の収入	895	1,013	88.4
合計	333,627	331,345	100.7

### 3 歳出の状況

歳出決算額は、11,329,896千円で、前年度に比較して0.5%減となった。

(単位:千円)

区 分	平成22年度	平成21年度	前年度比 (%)
総務費	269,625 (19,301)	276,449 (18,699)	97.5
保険給付費	7,724,988	7,157,726	107.9
後期高齢者支援金等	1,388,836	1,500,773	92.5
前期高齢者納付金等	2,409	4,267	56.5
老人保健拠出金	21,169	211,297	10.0
介護納付金	560,150	560,653	99.9
共同事業拠出金	1,122,251	1,036,240	108.3
保健事業費	105,220	99,490	105.8
公債費	497	925	53.7
諸支出金等	97,554 (11,224)	105,243 (8,761)	92.7
前年度繰上充用金	37,197	429,377	8.7
歳出合計	11,329,896 (30,525)	11,382,440 (27,460)	99.5

( ) は国保税徴収に要する経費分再掲

被保険者1人当りの状況

(単位：円)

区 分 \ 年 度	平成 22 年度	平成 21 年度	前年度比 (%)
総務費	7,731	8,074	95.8
保険給付費	221,499	209,046	106.0
後期高齢者支援金等	39,822	43,831	90.9
前期高齢者納付金等	69	125	55.2
老人保健拠出金	607	6,171	9.8
介護納付金	16,061	16,374	98.1
共同事業拠出金	32,178	30,264	106.3
保健事業費	3,017	2,906	103.8
その他の歳出	2,797	3,100	90.2
前年度繰上充用金	1,067	12,540	8.5
合 計	324,848	332,431	97.7

## 1 総務費

### 1 総務管理費 1 一般管理費

[担当：国保年金課] P.69

7001 国保事務に要する経費 60,404,535 円 (61,519,121 円)

[国・県 1,651,193 円 その他 58,753,342 円]

\* 特財内訳

[国補：高齢者医療制度円滑運営事業費補助金 1,651,193 円]

[繰入金：職員給与等繰入金 58,753,342 円]

○ 目的

国民健康保険事業運営に要する事務経費である。

[担当：国保年金課] P.71

7501 医療費適正化特別対策に要する経費 15,942,681 円 (15,817,663 円)

[その他 15,942,681 円]

\* 特財内訳

[繰入金：職員給与等繰入金 15,887,130 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 55,551 円]

○ 目的

国民健康保険に係る医療費の適正化を図り、国保財政の安定化を目的とする。

○ 内容

医科・歯科・調剤に係るすべての診療報酬明細書（レセプト）を専門員により点検を行ない、医療費の過誤請求を防止する。併せて、国民健康保険被保険者資格の適用適正化に努め、医療費の削減を図る。

レセプト点検体制 医科専門点検員 3 名  
 歯科専門点検員 2 名

レセプト整理員 3 名  
 被保険者資格点検事務員 1 名  
 適用適正化事務員 1 名

○ 効果 (単位:円)

区 分 \ 年 度	平成 22 年度	平成 21 年度	前年度比 (%)
過誤調整数	6,061 件	5,823 件	104.1
財政効果額	70,926,503	58,310,720	121.6
1 人当り財政効果額	2,047	1,703	120.2

## 2 徴税費 1 徴税総務費

[担当: 納税課] P.73

7601 国保税徴収に要する経費 19,301,351 円 (18,699,241 円)

[その他 19,301,351 円]

\* 特財内訳

[手数料: 督促手数料 1,105,585 円]

[繰入金: 職員給与等繰入金 18,158,487 円]

[諸収入: 雇用保険料本人負担分 37,279 円]

○ 内容

(1) 国保税率の状況

区 分	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分 (40~64 歳)
所得割	7.5%	1.2%	1.5%
均等割	21,000 円	10,000 円	8,000 円
平等割	19,000 円	6,000 円	6,000 円

(2) 国保税の収納状況 (単位:千円)

年 度	内 訳	調定額累計	収納額	収納率 (%)
平成 22 年度	一般被保険者現年 (医療・後期・介護)	3,062,094	2,694,627	88.0
	退職被保険者現年 (医療・後期・介護)	327,534	312,727	95.5
	現年度 (一般・退職)	3,389,628	3,007,354	88.7
	一般被保険者滞納 (医療・後期・介護)	1,889,615	220,043	11.6
	退職被保険者滞納 (医療・後期・介護)	109,133	11,755	10.8
	過年度 (一般・退職)	1,998,748	231,798	11.6
平成 21 年度	一般被保険者現年 (医療・後期・介護)	3,240,742	2,830,595	87.3
	退職被保険者現年 (医療・後期・介護)	343,913	330,846	96.2
	現年度 (一般・退職)	3,584,655	3,161,441	88.2
	一般被保険者滞納 (医療・後期・介護)	1,867,053	225,138	12.1
	退職被保険者滞納 (医療・後期・介護)	112,812	16,706	14.8
	過年度 (一般・退職)	1,979,865	241,844	12.2

(3) 国民健康保険税収納率向上のため、職員及び嘱託徴収員による徴収を図った。

(単位:円)

年 度	徴収額	嘱託徴収員数	1人当り徴収額
平成 22 年度	8,501,500	5 名	1,700,300
平成 21 年度	9,328,218	5 名	1,865,644

## 2 保険給付費

[担当：国保年金課] P. 75

保険給付費 7,724,987,858 円 (7,157,725,683 円)

[国・県 1,788,610,488 円 その他 4,420,421,085 円 一財 1,515,956,285 円]

\* 特財内訳

[国負：療養給付費等負担金 1,337,016,488 円]

[国補：普通調整交付金 142,297,000 円]

[国補：その他特別調整交付金 11,978,000 円]

[県補：第 1 号県調整交付金 224,791,000 円]

[県補：第 2 号県調整交付金 72,528,000 円]

[交付金：療養給付費交付金 523,657,831 円]

[交付金：前期高齢者交付金 2,491,845,638 円]

[交付金：共同事業交付金 1,119,603,371 円]

[繰入金：保険基盤安定繰入金 246,289,903 円]

[繰入金：出産一時金等繰入金 34,667,000 円]

[諸収入：一般・退職等納付金 4,357,342 円]

(単位:千円)

目	平成 22 年度	平成 21 年度	前年度比 (%)
一般被保険者療養給付費	6,239,665	5,805,133	107.5
退職被保険者等療養給付費	547,692	518,907	105.5
一般被保険者療養費	81,056	80,025	101.3
退職被保険者等療養費	5,158	5,450	94.6
審査支払手数料	29,685	29,065	102.1
一般被保険者高額療養費	694,579	597,309	116.3
退職被保険者等高額療養費	71,244	65,929	108.1
一般被保険者高額介護合算療養費	33	12	275.0
一般被保険者移送費	22	11	200.0
出産育児一時金	45,934	46,430	98.9
出産育児一時金支払手数料	20	5	400.0
葬祭費	9,900	9,450	104.8
合 計	7,724,988	7,157,726	107.9

### 3 後期高齢者支援金等

[担当：国保年金課] P. 83

後期高齢者支援金等 1,388,835,576 円 (1,500,773,253 円)

[国・県 563,697,628 円 その他 741,448,164 円 一財 83,689,784 円]

\* 特財内訳

[国負：療養給付費負担金 434,399,628 円]

[国補：普通調整交付金 50,366,000 円]

[県補：第1号県調整交付金 78,932,000 円]

[交付金：前期高齢者交付金 536,135,000 円]

[交付金：療養給付費交付金 111,011,988 円]

[繰入金：保険基盤安定繰入金 94,301,176 円]

(単位：千円)

目	平成 22 年度	平成 21 年度	前年度比 (%)
後期高齢者支援金	1,388,658	1,500,569	92.5
後期高齢者関係事務費拠出金	178	204	87.3

### 5 老人保健拠出金

[担当：国保年金課] P. 87

老人保健拠出金 21,168,476 円 (211,296,942 円)

[国・県 9,152,989 円 その他 6,129,181 円 一財 5,886,306 円]

\* 特財内訳

[国負：療養給付費負担金 5,082,989 円]

[国補：普通調整交付金 435,000 円]

[県補：第1号県調整交付金 3,635,000 円]

[交付金：療養給付費交付金 6,129,181 円]

(単位：千円)

目	平成 22 年度	平成 21 年度	前年度比 (%)
医療費拠出金	21,079	211,192	10.0
事務費拠出金	89	105	84.8

### 6 介護納付金

[担当：国保年金課] P. 87

介護納付金 560,150,422 円 (560,653,290 円)

[国・県 274,360,144 円 その他 30,468,675 円 一財 255,321,603 円]

\* 特財内訳

[国負：療養給付費負担金 190,451,144 円]

[国補：普通調整交付金 50,290,000 円]

[県補：第1号県調整交付金 33,619,000 円]



[繰入金：保険基盤安定繰入金 30,468,675 円]

(単位：千円)

目	平成 22 年度	平成 21 年度	前年度比 (%)
介護納付金	560,150	560,653	99.9

## 8 保健事業費

### 1 特定健康診査等事業費 1 特定健康診査等事業費

[担当：国保年金課] P.91

7701 特定健康診査等事業に要する経費 72,739,690 円 (70,060,314 円)

[国・県 30,394,000 円 その他 7,066,000 円 一財 35,279,690 円]

\* 特財内訳

[国負：特定健康診査等負担金 15,197,000 円]

[県補：特定健康診査等負担金 15,197,000 円]

[繰入金：保健事業費繰入金 7,066,000 円]

○ 目的

内臓脂肪型肥満に着目し、その要因となっている生活習慣を改善するための保健指導を行い、内臓脂肪症候群の該当者・予備軍を減少させることにより糖尿病等の有病者も減少させる。

○ 内容

(1) 40 歳以上 74 歳未満の国保加入者を対象に特定健康診査を実施する。

・ 特定健康診査業務委託料 66,356,087 円

区 分	平成 22 年度	平成 21 年度	前年対比 (%)
対象者	25,189 人	23,492 人	107.2
受診者	9,920 人	9,816 人	101.1
受診率	39.4%	41.8%	94.3

(\*平成 22 年度の対象者および受診率については、平成 23 年 11 月に確定)

(2) 特定健康診査の結果に応じ、情報提供・動機づけ支援・積極的支援のいずれかに判定され、動機づけ支援・積極的支援の対象者となった方へ、保健士等が 6 カ月間の継続した生活習慣の改善に向けた特定保健指導を実施する。

平成 22 年度・特定保健指導業務委託料 847,350 円

区 分	情報提供	動機づけ支援	積極的支援
対象者	8,503 人	1,039 人	378 人
健診受診者に対する割合	85.7%	10.5%	3.8%
受診者		91 人	13 人
受診率		8.8%	3.4%

平成 21 年度・特定保健指導業務委託料 1,199,100 円

区 分	情報提供	動機づけ支援	積極的支援
対象者	8,253 人	1,169 人	394 人
健診受診者に対する割合	84.1%	11.9%	4.0%
受診者		148 人	32 人
受診率		12.7%	8.1%

## 2 保健事業費 1 保健衛生普及費

[担当：国保年金課] P.93

7601 健康優良世帯表彰に要する経費 895,330 円 (643,331 円)

[その他 409,000 円 一財 486,330 円]

\* 特財内訳

[繰入金：保健事業費繰入金 409,000 円]

### ○ 目的

健康に対する住民意識の向上及び国保医療費に関する啓発を図る。

### ○ 内容

無受診健康優良世帯に対し健康福祉まつりで表彰を行い、記念品を交付する。

平成 21 年度のみ無受診世帯 465 世帯 (クオカード 500 円券)

平成 20 年度及び平成 21 年度無受診世帯 258 世帯 (クオカード 1,000 円券)

報償費 642,750 円

印刷製本費 95,235 円

通信運搬費 157,345 円

## 2 保健事業費 2 疾病予防費

[担当：国保年金課] P.93

7501 疾病の予防に要する経費 31,275,337 円 (28,495,777 円)

[一財 31,275,337 円]

### ○ 目的

国保加入者の人間ドック、脳ドック及び肺ドック受診者に助成を行い、疾病の重症化を予防するとともに医療費の節減、疾病予防に関する啓発を図る。

### ○ 内容

助成対象 40 歳以上・国保税の完納者又は見込者

受診者数

(1) 日帰り人間ドック 1 人当り国保助成額 24,500 円

医療機関名	平成 22 年度	平成 21 年度
JA とりで総合医療センター	634 人	571 人
取手北相馬保健医療センター医師会病院	373 人	383 人
牛久愛和総合病院	85 人	71 人
筑波メディカルセンター	46 人	42 人
守谷慶友病院	18 人	9 人

かねしげ病院（旧藤代病院）	11 人	9 人
霞ヶ浦成人病研究事業団健診センター	3 人	5 人
龍ヶ崎済生会病院	8 人	6 人
会田記念リハビリテーション病院	4 人	1 人
東取手病院	－人	9 人
合 計	1182 人	1,106 人

(2)脳ドック 1人当り国保助成額 35,000 円

医療機関名	平成 22 年度	平成 21 年度
JA とりで総合医療センター	101 人	95 人
丸野医院	77 人	70 人
取手北相馬保健医療センター医師会病院	44 人	35 人
筑波メディカルセンター	14 人	12 人
牛久愛和総合病院	10 人	13 人
かねしげ病院（旧藤代病院）	6 人	5 人
霞ヶ浦成人病研究事業団健診センター	－人	2 人
龍ヶ崎済生会	3 人	2 人
合 計	255 人	234 人

(3)肺ドック 1人当り国保助成額 24,500 円

医療機関名	平成 22 年度	平成 21 年度
取手北相馬保健医療センター医師会病院 （平成 22 年度非契約）	－人	3 人
JA とりで総合医療センター （平成 21 年度非契約）	2 人	－人